

紀要執筆要項等の改訂について

紀要編集委員会委員長 木村拓也

＜昨年度紀要編集委員会からの申し送り事項＞

- ・インターネットから入手した文献について資料の入手日ではなく、最終閲覧日を記入枢要に変更する点
- ・投稿論文の提出時に大会での発表要旨もあわせて提出を求める件

参照文献の記入方法について、資料の入手日ではなく、サイトの最終閲覧日へ変更する。

例:「3.文献引用、注、および参照文献の表記」の「(3)の参照文献の表記」

修正前:5-(ii)電子出版または更新の日付(または情報をインターネットを通じて入手した日付)

修正後:5-(ii)電子出版または更新の日付(または情報にインターネットを通じてアクセスした最終閲覧日)

投稿論文提出日に大会時の発表要旨も合わせて提出する。

例)「2.原稿の提出要領」 加筆:大会発表時の発表要旨もあわせて提出すること

投稿論文の題目変更について(2007 年第 1 回紀要編集委員会申し合わせ)の記載事項と他資料との不整合があり。

刊行規定

2. 執筆資格

(2) 本誌に掲載する論文は発行年度及びその前年度のいずれかの本学会研究大会において口頭発表された題目及び内容に限る。

内容	投稿規定	チェックリスト	投稿時の注意事及び原稿付先	投稿文の題目変更について	見本
題目変更届の提出のタイミング	「投稿希望と同時」「執筆申込時」の文言なし	「投稿希望と同時」「執筆申込時」の文言なし	執筆希望と同時 (実際は投稿時のケースもある)	執筆申込時	—
図表の前後の 1 行スペース	記載なし	記載なし	—	—	記載あり
注の前後のスペース (前 2 行、後 1 行)	記載なし	記載なし	—	—	記載あり
参照文献の前後のスペース	記載なし	記載なし	—	—	注のように吹き出しでの記載はないが、前 2

					行、後1行分空いている。
読点「，」	「、」ではなく「，」を使用というような明確な指示はない。(引用例などではあり)	記載なし	-	-	見本中の例文は「，」になっている。

執筆要項

旧	新
<p>1.原稿の様式</p> <p>(2) 原稿は、原則として以下のような様式で作成すること。</p> <p>① 論文の本文(注を含む)は、A4 判用紙、2 段組み、21 字×42 行(×2 段)、1 論文 8 頁以内とする。2 段組みの書式に関しては、別紙を参照する。本文は MS 明朝とし、原稿の下部にページ番号を挿入すること。</p>	<p>1.原稿の様式</p> <p>(2) 原稿は、原則として以下のような様式で作成すること。</p> <p>① 論文の本文(注を含む)は、A4 判用紙、2 段組み、21 字×42 行(×2 段)、1 論文 8 頁以内とする。2 段組みの書式に関しては、別紙を参照する。本文は MS 明朝とし、<u>句読点は、全角の「，」「。」を使用する。</u>原稿の下部にページ番号を挿入すること。</p>
<p>1. 原稿の様式</p> <p>(2) 原稿は、原則として以下のような様式で作成すること。</p> <p>② 論文とは別に、下記の別紙を 2 枚添付する。</p> <p>(i) 題名・副題のみを A4 判用紙に記入する(様式を問わない)。</p> <p>(ii) 題名・副題・所属・氏名を A4 判用紙に記入する(様式を問わない)。</p> <p>従って原稿の枚数は、上記の 2 枚、論文本文 8 枚、計 10 枚となる。</p> <p>なお、題名(副題を含む)は、発表題目と同一でなければならない。もし、やむを得ず題名(副題を含む)を変更する場合は、その理由を添えて変更願を併せて提出すること。</p>	<p>1. 原稿の様式</p> <p>(2) 原稿は、原則として以下のような様式で作成すること。</p> <p>② 論文とは別に、下記の別紙を 2 枚添付する。</p> <p>(i) 題名・副題のみを A4 判用紙に記入する(様式を問わない)。</p> <p>(ii) 題名・副題・所属・氏名を A4 判用紙に記入する(様式を問わない)。</p> <p>従って原稿の枚数は、上記の 2 枚、論文本文 8 枚、計 10 枚となる。</p> <p>なお、題名(副題を含む)は、発表題目と同一でなければならない。もし、やむを得ず題名(副題を含む)を変更する場合は、<u>執筆申込時、あるいは、原稿提出時に、その理由を添えて変更願を併せて提出すること。</u></p>
<p>1. 原稿の様式</p> <p>(2) 原稿は、原則として以下のような様式で作成すること。</p> <p>④ 印刷物の仕上がり体裁にあわせるため、本文中、各章の題目の前は 2 行、各節の前は 1 行ずつのスペースを空けること。なお、項以降も節と同様に 1 行ずつのスペースを空けること。</p>	<p>1. 原稿の様式</p> <p>(2) 原稿は、原則として以下のような様式で作成すること。</p> <p>④ 印刷物の仕上がり体裁にあわせるため、本文中、各章の題目の前は 2 行、各節の前は 1 行ずつのスペースを空けること。なお、項以降も節と同様に 1 行ずつのスペースを空けること。<u>注、参照文献も同様とする。</u></p>
<p>1. 原稿の様式</p> <p>(3) 図または表を含む場合は、以下の点を厳守すること。</p> <p>③ 図や表は、挿入位置に挿入すること。</p>	<p>1. 原稿の様式</p> <p>(3) 図または表を含む場合は、以下の点を厳守すること。</p> <p>③ 図や表は、挿入位置に挿入すること。<u>図表の前後 1 行スペースを空けること。</u></p>
<p>2.原稿の提出要領</p> <p>(1) 原稿は、A4 判 2 段組み(21 字×42 行×2 段、8 頁以内)とし、原稿 3 部を電子媒体(CD-R、フロッピーディスク等)と共に提出する(コピーを用い</p>	<p>2.原稿の提出要領</p> <p>(1) 原稿は、A4 判 2 段組み(21 字×42 行×2 段、8 頁以内)とし、原稿 3 部、<u>大会発表時の発表要旨</u>を電子媒体(CD-R、USB 等)と共に提出する(コピー</p>

ても可)。ステプら一綴じとせず、クリップで綴じて、提出すること。	を用いても可)。ステプら一綴じとせず、クリップで綴じて、提出すること。
3.文献引用、注、および参照文献の表記 (3)の参照文献の表記 5-(ii)電子出版または更新の日付(または情報をインターネットを通じて入手した日付)	3.文献引用、注、および参照文献の表記 (3)の参照文献の表記 5-(ii)電子出版または更新の日付(または情報にインターネットを通じてアクセスした最終閲覧日)
記載例： 文部科学省 (2014.10) 「道徳に係る教育課程の改善等について (答申)」 (中教審第 176 号) (2014 年 11 月 14 日入手) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1352890.htm	記載例： 文部科学省 (2014.10) 「道徳に係る教育課程の改善等について (答申)」 (中教審第 176 号) (最終閲覧日 2014 年 11 月 14 日) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1352890.htm

執筆に際して注意して頂くこと

旧	新
新規	(5) やむを得ず題目(副題も含む)を変更する場合には、発表時と変更後の題目および変更理由をご記入の上、 <u>執筆申込時</u> 、あるいは、 <u>原稿提出時</u> に提出してください(様式は自由です)。どんな微細な変更でも変更される場合は変更届けをご提出ください。

投稿時の注意事項及び原稿送付先

旧	新
2 論文の執筆および提出について (「執筆要項」参照) やむを得ず題目(副題も含む)を変更する場合には、発表時と変更後の題目および変更理由をご記入の上、執筆希望と同時に提出してください(様式は自由です)。どんな微細な変更でも変更される場合は変更届けをご提出ください。	2 論文の執筆および提出について (「執筆要項」参照) やむを得ず題目(副題も含む)を変更する場合には、発表時と変更後の題目および変更理由をご記入の上、 <u>執筆申込時</u> 、あるいは、 <u>原稿提出時</u> に提出してください(様式は自由です)。どんな微細な変更でも変更される場合は変更届けをご提出ください。

投稿論文の題目変更について

旧	新
1.口頭発表時の題目から投稿論文の題目を変更する場合 (1)題目変更を希望する執筆者は、執筆申込時に、口頭発表時の題目、変更後の題目、題目変更の理由を明記した題目変更届を提出する。	1.口頭発表時の題目から投稿論文の題目を変更する場合 (1)題目変更を希望する執筆者は、執筆申込時、 <u>あるいは、原稿提出時に口頭発表時の題目、変更後の題目、題目変更の理由を明記した題目変更届</u> を提出する。

投稿原稿チェックリスト

旧	新
2. 原稿の内容、様式、提出 新規	2. 原稿の内容、様式、提出 やむを得ず題目(副題も含む)を変更する場合には、発表時と変更後の題目および変更理由をご記入の上、 <u>執筆申込時</u> 、あるいは、 <u>原稿提出時</u> に提

	出してください(様式は自由です)。どんな微細な変更でも変更される場合は変更届けをご提出ください。
--	--

今後の進め方

3月28日 九州教育学会紀要編集委員会での審議
5月14日 九州教育学会理事会での審議
12月3日(大会当日)九州教育学会総会での審議
→次年度投稿分から適用